平成２７年（フ）第３９３１号
茨城県土浦市藤沢1380－１
破産者　鈴木　洋一
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９３７号
神奈川県横浜市保土ケ谷区峰沢町342　桜台ハイツ７棟304
破産者　椿　　和美
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９３９号
埼玉県狭山市入間川３丁目21番17号　岸本荘204、商業登記簿上の本店所在地東京都港区白金１丁目29番13号　白金ヴィレッヂ２階
破産者　医療法人社団成会
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９４１号
埼玉県さいたま市南区鹿手袋２丁目22番９号
破産者　株式会社エム建築工房
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９４２号
埼玉県さいたま市桜区道場２丁目９－１－３－104
破産者　宮澤　　学
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９４７号
東京都中央区日本橋浜町３丁目３－１－1010
破産者　増田　剛信
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８６号
東京都足立区鹿浜３丁目15番２号
破産者　有限会社ホカリプラスチック
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８７号
東京都足立区鹿浜３丁目15－２
破産者　穂苅　謙一
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８８号
東京都足立区鹿浜３丁目15－２
破産者　穂苅　陸江
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９９０号
茨城県稲敷郡阿見町中央３丁目９－７
破産者　大塚　伸行
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００３号
東京都世田谷区羽根木１丁目19番６号
破産者　クラップス31株式会社
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００４号
東京都世田谷区羽根木１丁目19－６　シャトルＨＩＥＩ　３Ｂ
破産者　大松武徳こと　孫　　武鎬
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００８号
埼玉県さいたま市緑区三室815番地９
破産者　三協薬品株式会社
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００９号
埼玉県さいたま市浦和区常盤９－５－５－103、住民票上の住所神奈川県横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘２丁目39－１－504
破産者　鷲見　英嗣
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０２１号
東京都品川区西大井４丁目９－15
破産者　原　　敏洋
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０２２号
東京都品川区西大井４丁目９－15
破産者　原　　由紀
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０３５号
東京都足立区綾瀬７丁目１番27号
破産者　有限会社チャレンジャー
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０３６号
東京都足立区綾瀬７丁目１番27号
破産者　東都ロジスティックス株式会社
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０３７号
東京都足立区綾瀬６丁目41－２－305
破産者　平林　正祥
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１０１号
東京都品川区荏原１丁目10番１号
破産者　株式会社タンク・トップ
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１０２号
東京都大田区南雪谷５丁目３－12
破産者　西川　泰弘
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５９６号
東京都中野区中央１丁目48－９　加東アパートＣ
破産者　中島　淳子
１　決定年月日　平成27年７月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部